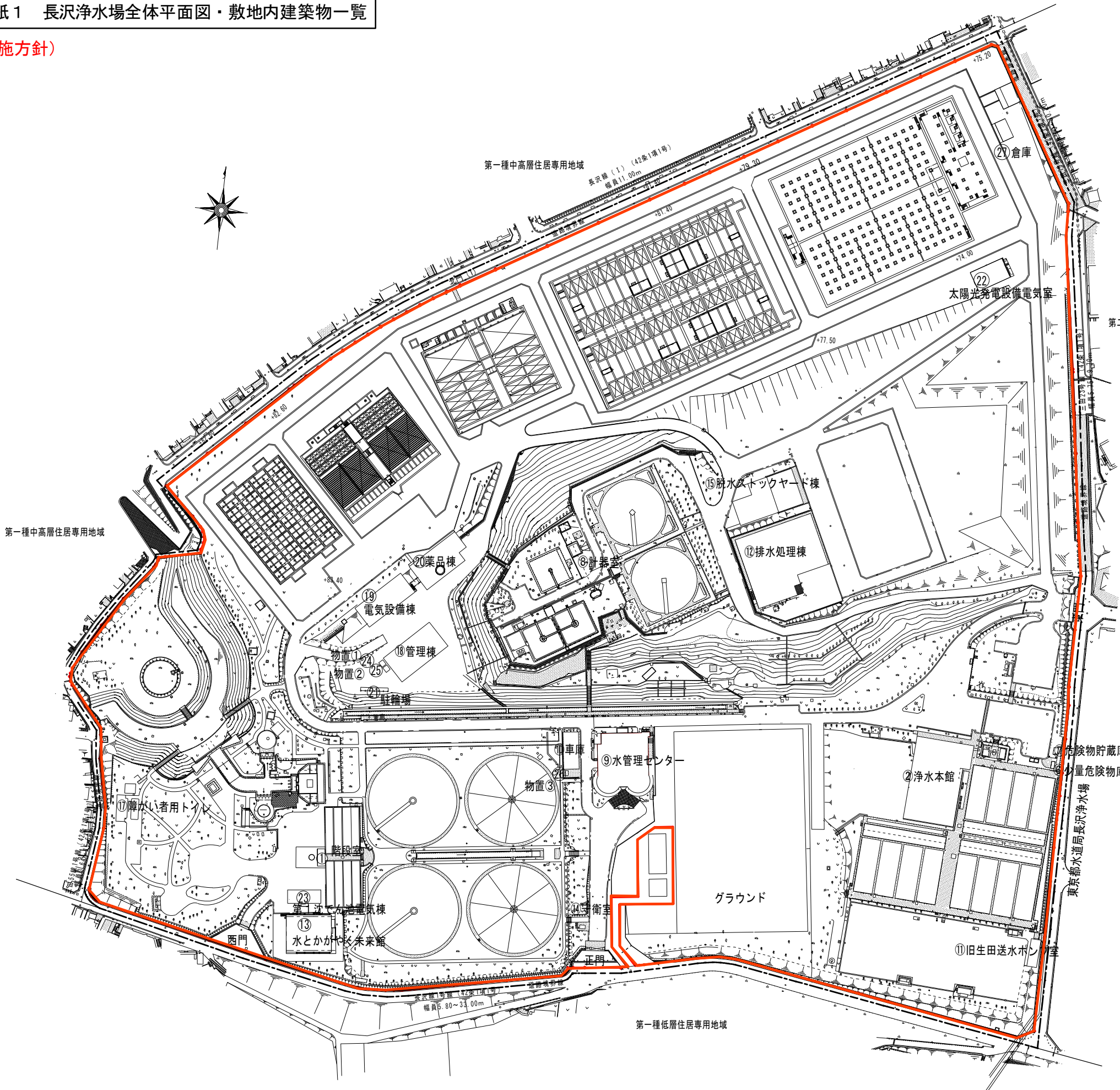


別紙1 長沢浄水場全体平面図・敷地内建築物一覧

(実施方針)

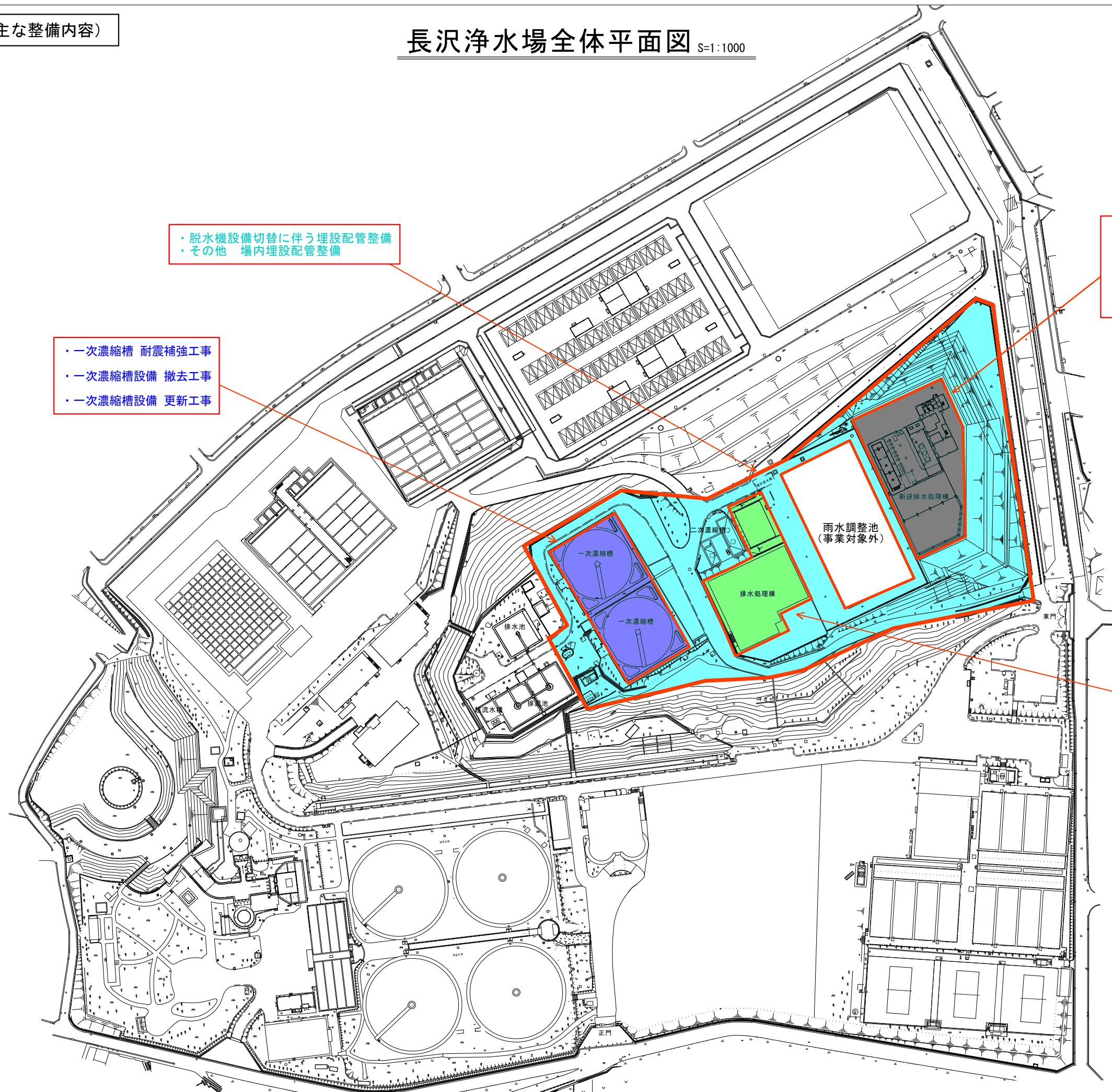
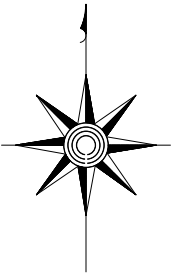


敷地内の建築物一覧表

No	名称	構造	階数	建築面積	延べ面積
1	階段室	RC	1・B1	35.04	112.04
2	浄水本館	RC	4・B1	1269.68	3402.407
6	少量危険物庫	RC	1	9.35	9.35
7	危険物貯蔵庫	RC	1	17.01	17.01
8	計器室	RC	1	23.76	23.76
9	水管理センター	RC	4・B1	962.20	3224.48
10	車庫	S	1	148.00	148.00
11	旧生田送水ポンプ室	RC	1	69.12	69.12
12	排水処理棟	RC/S	4	1496.689	3183.37
13	水とかがやく未来館	RC/S	3	438.457	1018.29
14	守衛室	RC	1	24.174	18.92
15	加圧脱水土ストックヤード	S	1	275.127	275.127
17	障がい者用トイレ	S	1	5.063	5.063
18	管理棟	S	2	519.40	983.95
19	電気設備棟	RC	B1	381.91	398.49
20	薬品棟	RC	2・B1	456.69	742.30
21	駐輪場	S	1	25.65	25.65
22	太陽光発電設備電気室	S	1	198.75	198.75
23	第1沈でん池電気棟	RC	1	136.66	133.85
24	物置1	S	1	9.275	9.275
25	物置2	S	1	9.275	9.275
26	物置3	S	1	4.77	4.77
27	倉庫	S	1	68.33	68.33
合計				6584.38	14081.577

※欠番は撤去済みの建築物

長沢浄水場全体平面図 S=1:1000



・脱水機設備切替に伴う埋設配管整備
・その他 場内埋設配管整備

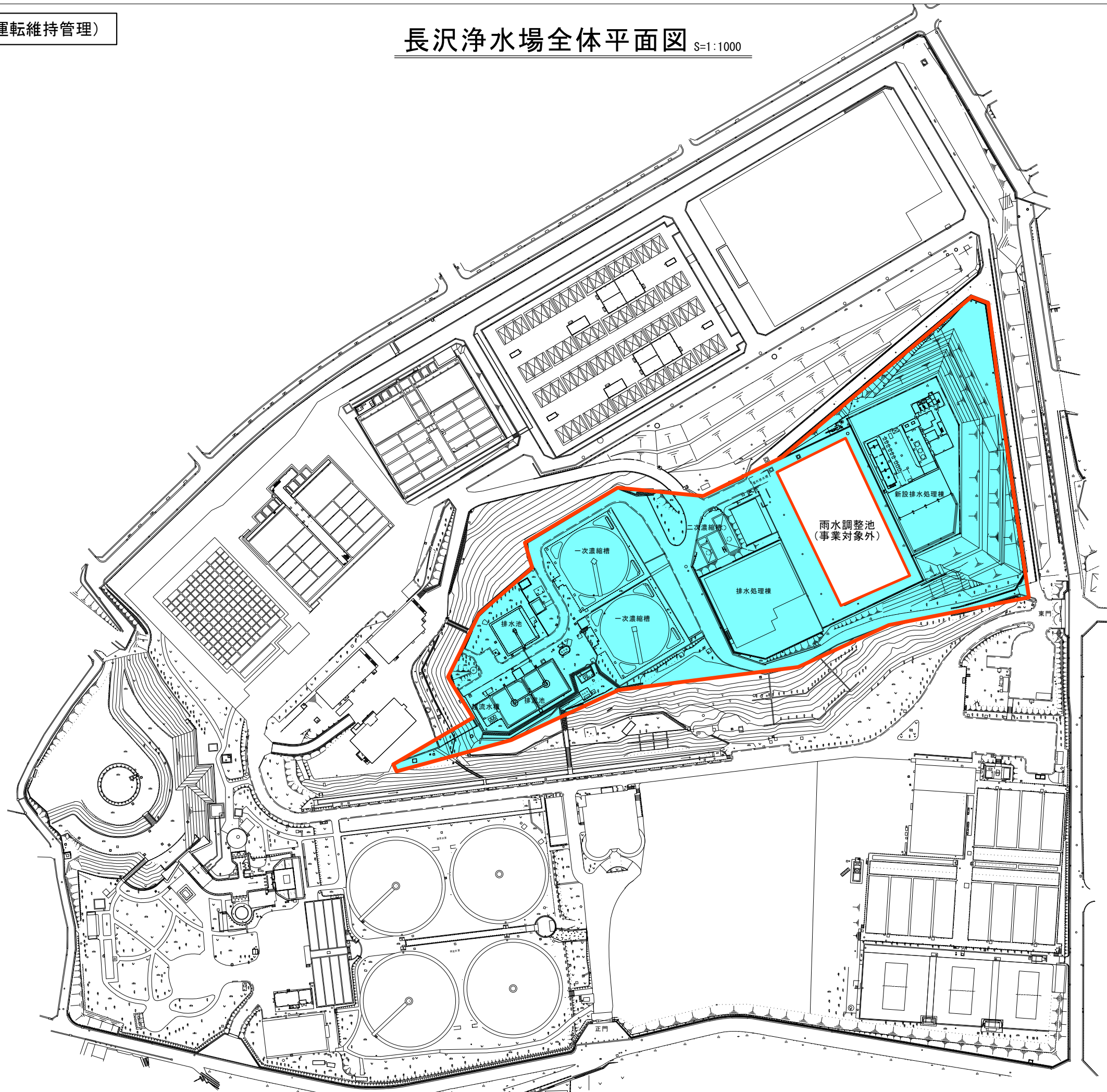
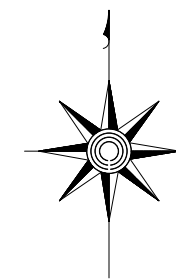
・一次濃縮槽 耐震補強工事
・一次濃縮槽設備 撤去工事
・一次濃縮槽設備 更新工事

・新排水処理棟建設用地 造成工事
・造成工事に伴う擁壁撤去工事
・新排水処理棟 建設工事
・新排水処理設備 更新工事


・既設排水処理棟 撤去工事
・既設排水処理設備 撤去工事
・撤去工事に伴う擁壁等復旧工事

【凡例】
色付き : 事業対象範囲

長沢浄水場全体平面図 S=1:1000

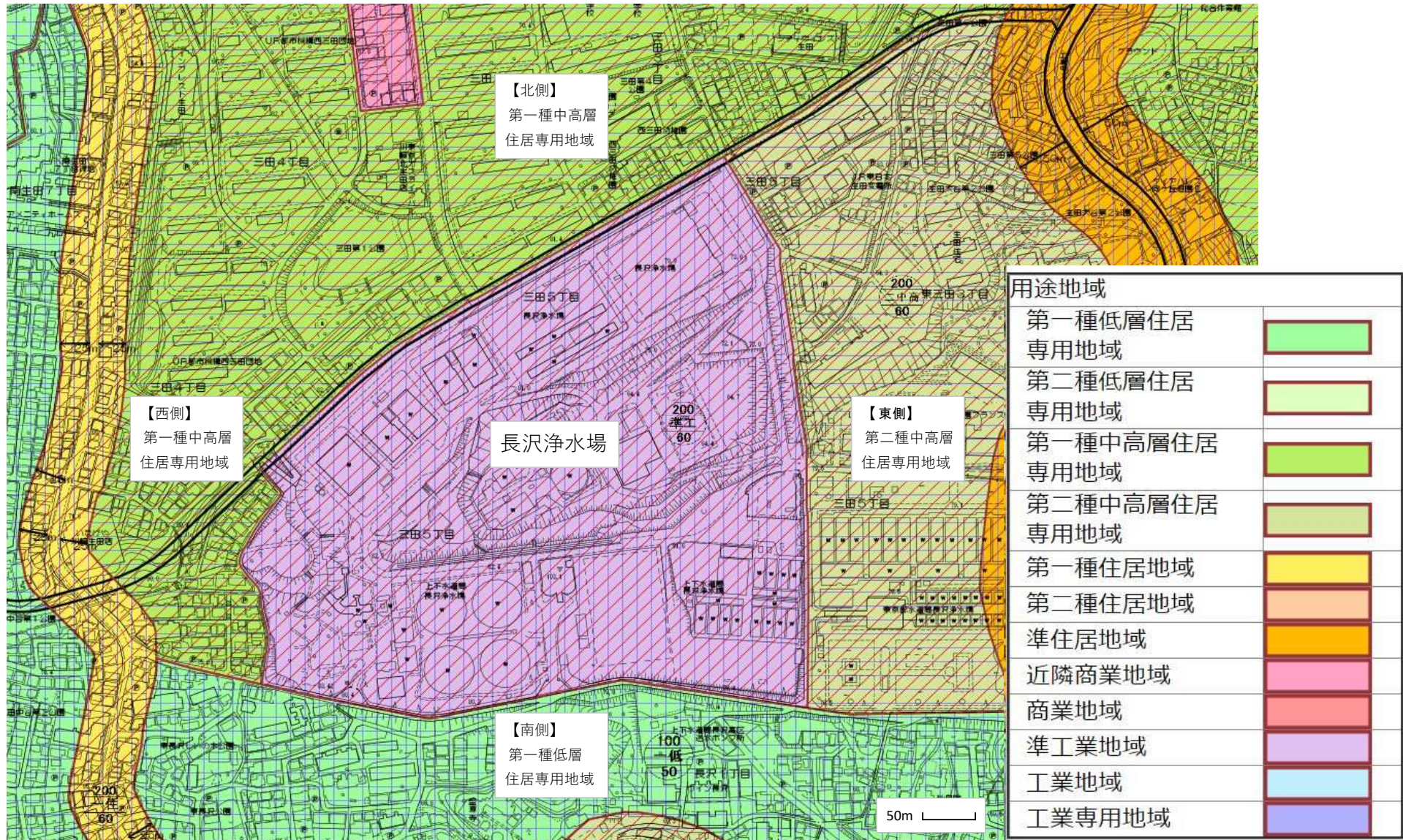


【凡例】

 : 事業対象範囲

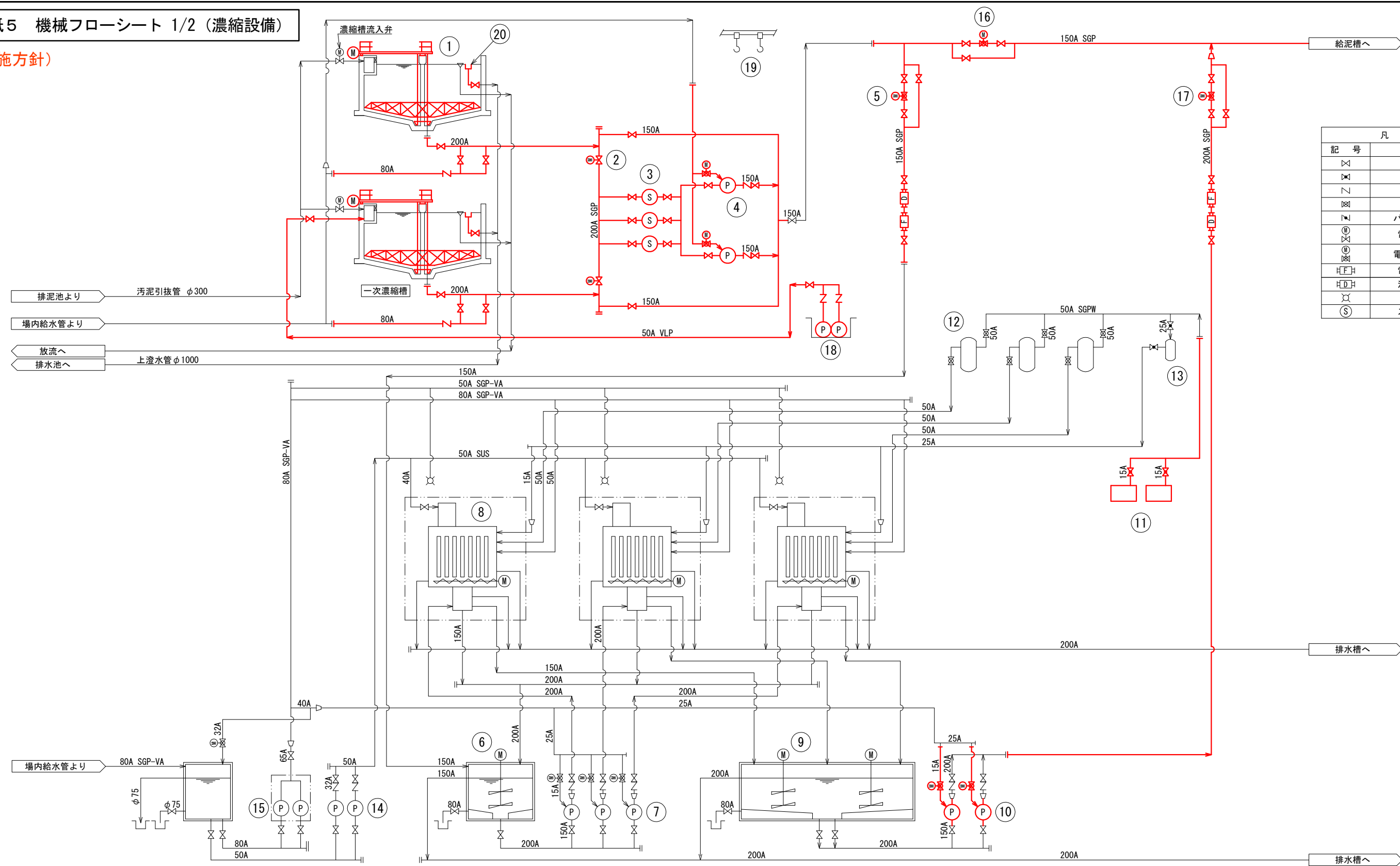
別紙4 長沢浄水場周辺用途地域

(実施方針)



別紙5 機械フローシート 1/2 (濃縮設備)

(実施方針)

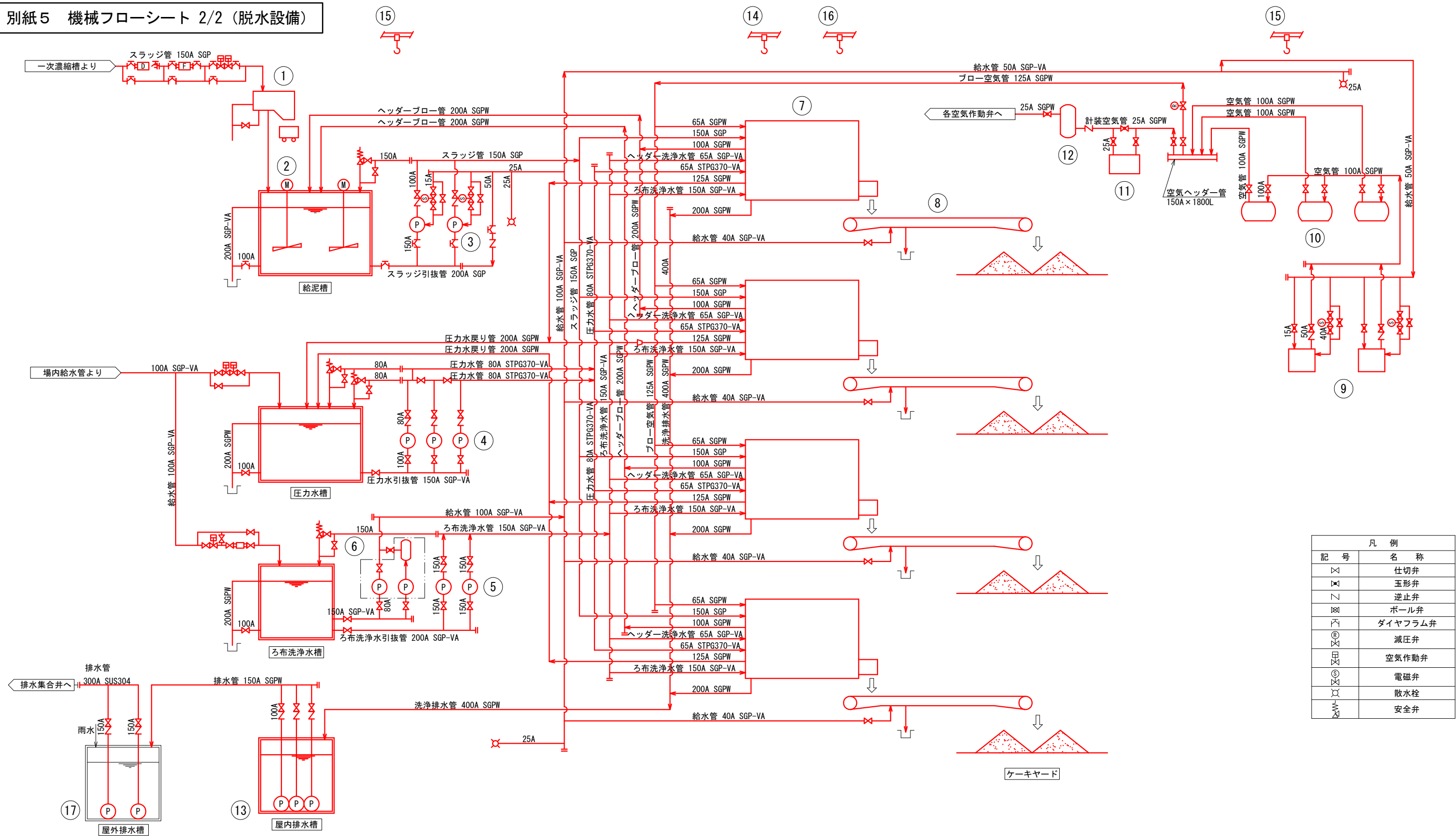


凡例	
記号	名称
⊗	仕切弁
⊕	玉形弁
∇	逆止弁
⊞	ボール弁
∩	バタフライ弁
⊕	電動仕切弁
⊞	電動ボール弁
⊞	電磁流量計
⊞	汚泥濃度計
⊞	散水栓
⊞	ストレーナ

機器番号	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
機器名称	二次濃縮設備空気圧縮機 無給油式パッケージ型	二次濃縮設備剥離用空気槽 鋼板製円筒槽(圧力容器)	二次濃縮設備制御用空気槽 鋼板製円筒槽(圧力容器)	ろ過濃縮洗浄水ポンプ 横軸多段渦巻ポンプ	二次濃縮設備給水ユニット 給水ユニット(並列交互)	二次濃縮設備バイパス弁 電動ボール弁	二次濃縮汚泥移送弁 電動ボール弁	床排水ポンプ	機器点検用チェーンブロック	可動トラフ フロート式
仕様	- 420L/分×0.83MPa 3.7kW	- 5.0m ³	- 1.0m ³	- 0.15m ³ /分×200mH 11kW	- 0.55m ³ /分×40mH (3.7×2)kW	- φ150	- φ200	50A	1.0ton×5m 0.5ton×5m	500W×5000L×500H
数量	2(1)	3	1	2(1)	1	1	1	2	1	4台(池)×2
備考	エアドライヤー内蔵									
機器番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
機器名称	汚泥掻寄機 周辺駆動式	汚泥引抜弁	汚泥引抜用ストレーナ	汚泥引抜ポンプ ライナ型スラリーポンプ	一次汚泥貯留槽給水弁 電動ボール弁	一次汚泥攪拌機 パドル式	ろ過濃縮汚泥供給ポンプ 渦巻スラリーポンプ	ろ過濃縮装置 サイフォン式	二次濃縮汚泥攪拌機 パドル式	二次濃縮汚泥移送ポンプ 渦巻スラリーポンプ
仕様	φ36m×7mH	150A	150A	- 2.1m ³ /分×12mH 11kW	φ150	120m ³	- 3m ³ /分×15mH 18.5kW	375m ²	- 320m ³	- 2.1m ³ /分×25mH 22kW
数量	2	2	3	2	1	1	3	3	2	2(1)
備考								洗浄装置・制御盤付属		

更新対象範囲

別紙5 機械フローシート 2/2 (脱水設備)

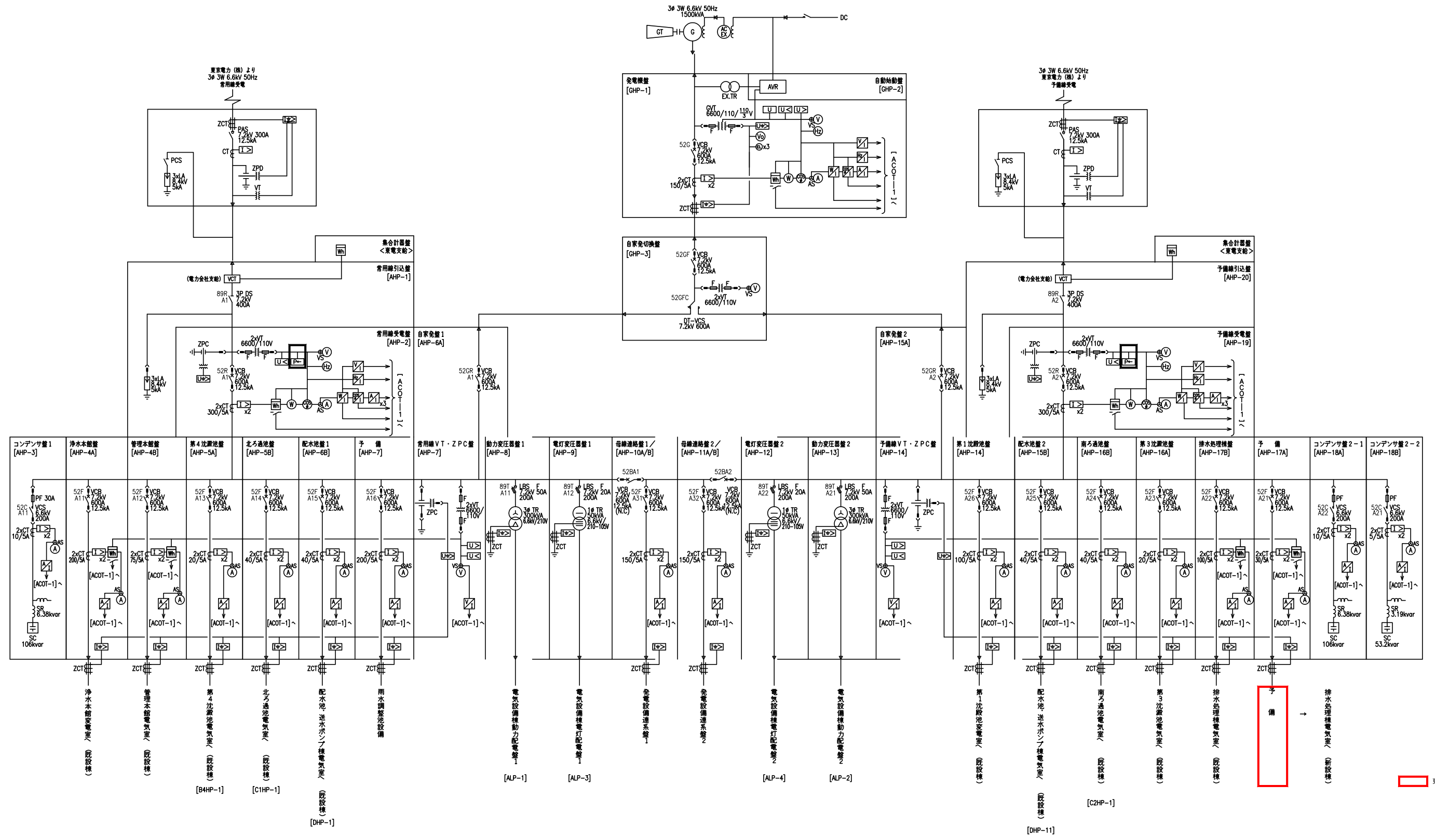


凡例	
記号	名称
△	仕切弁
⊗	玉形弁
∇	逆止弁
⊠	ボール弁
⊞	ダイヤフラム弁
⊞⊞	減圧弁
⊞⊞⊞	空気作動弁
⊞⊞⊞⊞	電磁弁
⊞⊞⊞⊞⊞	散水栓
⊞⊞⊞⊞⊞⊞	安全弁

機器番号	1	2	3	4	5	6	7	8	
機器名称	自動スクリーン	給泥攪拌機	給泥ポンプ	圧力水ポンプ	ろ布洗浄ポンプ	給水ユニット	脱水機	ケーキコンベヤ	
仕様	自動バースクリーン	立軸パドル羽根形	横軸スラリ渦巻ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ	圧力タンク式自動給水ユニット	単独ろ布走行横型加圧脱水機	トラフ形ベルトコンベヤ	
	-	羽根軸φ1750×軸長1800	150A×100A	100A×80A	150A	-	4.5mW×16.6mL×5.0mH	1200W×3200L	
	260m ³ /H	回転数29rpm	1.5m ³ /分×60mH	0.82m ³ /分×160mH	1.7m ³ /分×80mH	1.6m ³ /分×2.4~3.5kgf/cm ²	ろ過面積550m ²	100ton/時	
数量	0.4kW	3.7kW	45kW	45kW	45kW	7.5kW×2	22kW+0.4kW	7.5kW+0.5kW	
備考	1	2	2(1)	3(1)	2(1)	1	4	2	
		主軸、羽根SUS304	本体羽根車、ライナー、高圧鋳鉄	本体FC、羽根車BC	本体FC、羽根車BC	タンクSS、ポンプFC	油圧ユニット含む	本体SS、ベルト天然ゴム	
機器番号	9	10	11	12	13	14	15	16	17
機器名称	空気圧縮機	ブロ-用空気槽	計装用除湿器	計装用空気槽	脱水機排水ポンプ	機器点検用クレーン	機器点検用チェーンブロック	機器搬入用ホイスト	排水ポンプ
仕様	スクエア・オールド・リ-形 (バ- ッジ- タイプ)	鋼板製立型円筒	冷凍式	鋼板製立型円筒	水中汚水ポンプ	ホイストクレーン	ギヤードトロリ式	電動歩行ホイスト	水中汚水ポンプ
	-	φ2400×4470L	-	φ900×2300H	φ100	-	-	-	φ150
	8.5m ³ /分×7kgf/cm ²	18.5m ³ /分×7kgf/cm ²	0.72m ³ /分×7kgf/cm ²	1m ³ /分×7kgf/cm ²	1.2m ³ /分×9mH	2.8ton×12mH	1.0ton×5mH	1.0ton×18mH	2.9m ³ /分×15mH
数量	55kW+80W+90W	-	0.31kW	-	-	4.1kW+1.5kW×2+0.75kW×2	-	2.0kW+0.22kW	11kW
備考	2(1)	3	1	1	3(1)	1	2	1	2(1)
	第2種圧力容器 (レシ-バ- タンク)	第2種圧力容器		第2種圧力容器					

更新対象範囲

電気設備棟 高圧単線結線図 (既設) S=NONE



更新対象範囲

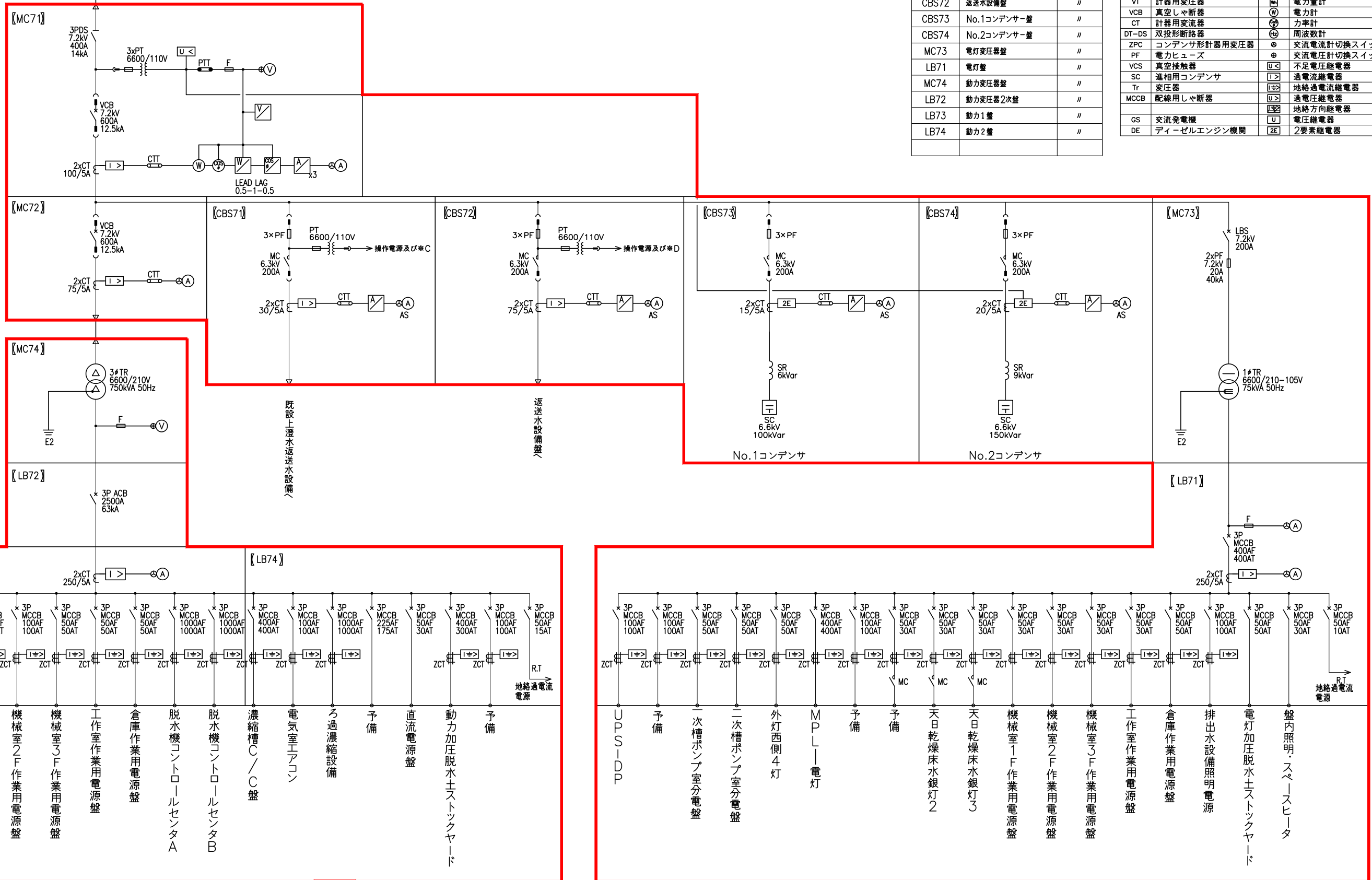
盤名称表

盤記号	機器名称	備考
MC71	受電盤	既設
MC72	動力変圧器1次盤	//
CBS71	上澄水送水設備連絡盤	//
CBS72	返送水設備盤	//
CBS73	No.1コンデンサ	//
CBS74	No.2コンデンサ	//
MC73	電灯変圧器盤	//
LB71	電灯盤	//
MC74	動力変圧器盤	//
LB72	動力変圧器2次盤	//
LB73	動力1盤	//
LB74	動力2盤	//

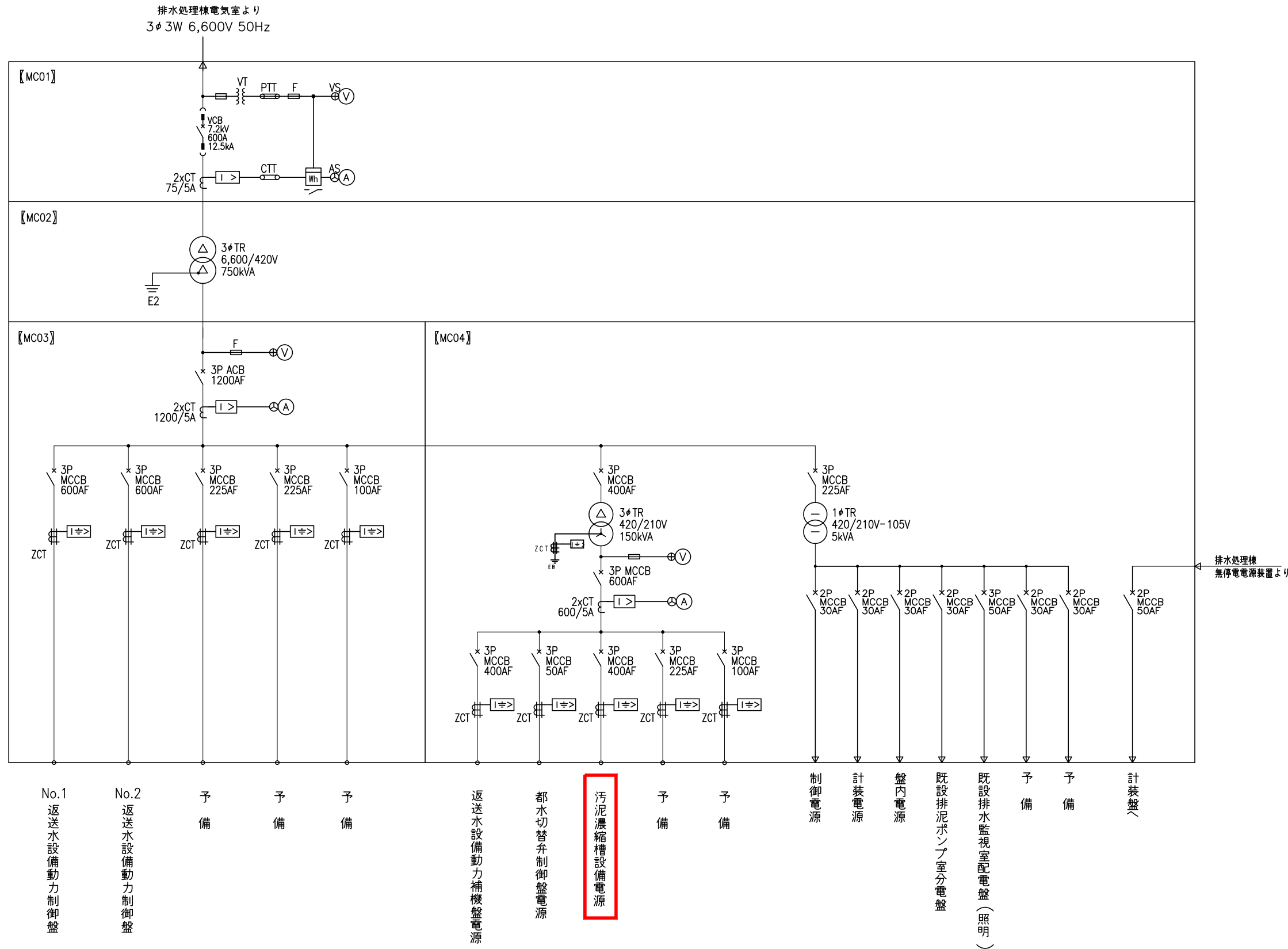
凡例

記号	名称	記号	
PAS	柱上気中開閉器	AVR	自動電圧調整機
ZCT	零相変流器	EX	励磁装置
3P DS	断路器	(V)	零相電圧計
VCT	取引用変成器	(A)	交流電流計
LA	避雷器	(V)	交流電圧計
VT	計器用変圧器	(W)	電力計
VCB	真空しゃ断器	(W)	電力計
CT	計器用変流器	(A)	力率計
DT-DS	双投形断路器	(W)	周波数計
ZPC	コンデンサ形計器用変圧器	(A)	交流電流計切替スイッチ
PF	電力ヒューズ	(A)	交流電圧計切替スイッチ
VCS	真空接触器	(U)	不足電圧継電器
SC	進相用コンデンサ	(I)	過電流継電器
Tr	変圧器	(I)	地絡過電流継電器
MCCB	配線用しゃ断器	(U)	過電圧継電器
GS	交流発電機	(U)	電圧継電器
DE	ディーゼルエンジン機関	(2E)	2要素継電器

電気設備棟より
3φ 3W 6600V 50Hz
52F7より



更新対象範囲



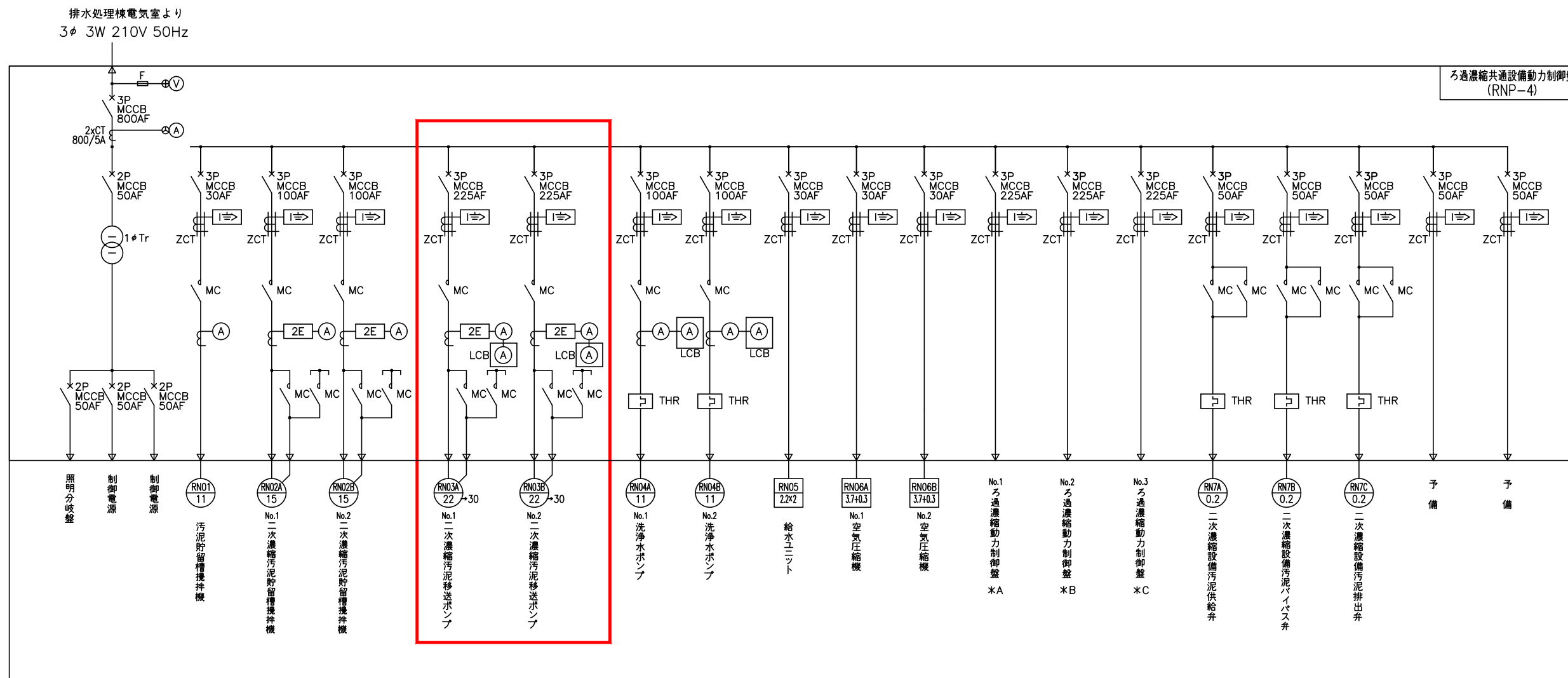
凡例

記号	名称	備考
LBS	高圧気中負荷開閉器	
ZCT	零相変流器	
3P DS	断路器	
VCT	取引用変成器	
LA	避雷器	
VT	計器用変圧器	
ACB	気中しや断器	
CT	計器用変流器	
ZPC	コンデンサ形計器用変圧器	
PF	電力ヒューズ	
SC	進相用コンデンサ	
Tr	変圧器	
MCCB	配線用しや断器	
(A)	交流電流計	
(V)	交流電圧計	
(W)	電力計	
(⊕)	交流電流計切換スイッチ	
(⊖)	交流電圧計切換スイッチ	
[I>]	過電流継電器	
[I<]	地絡過電流継電器	
[3E]	3要素継電器	

盤名称表

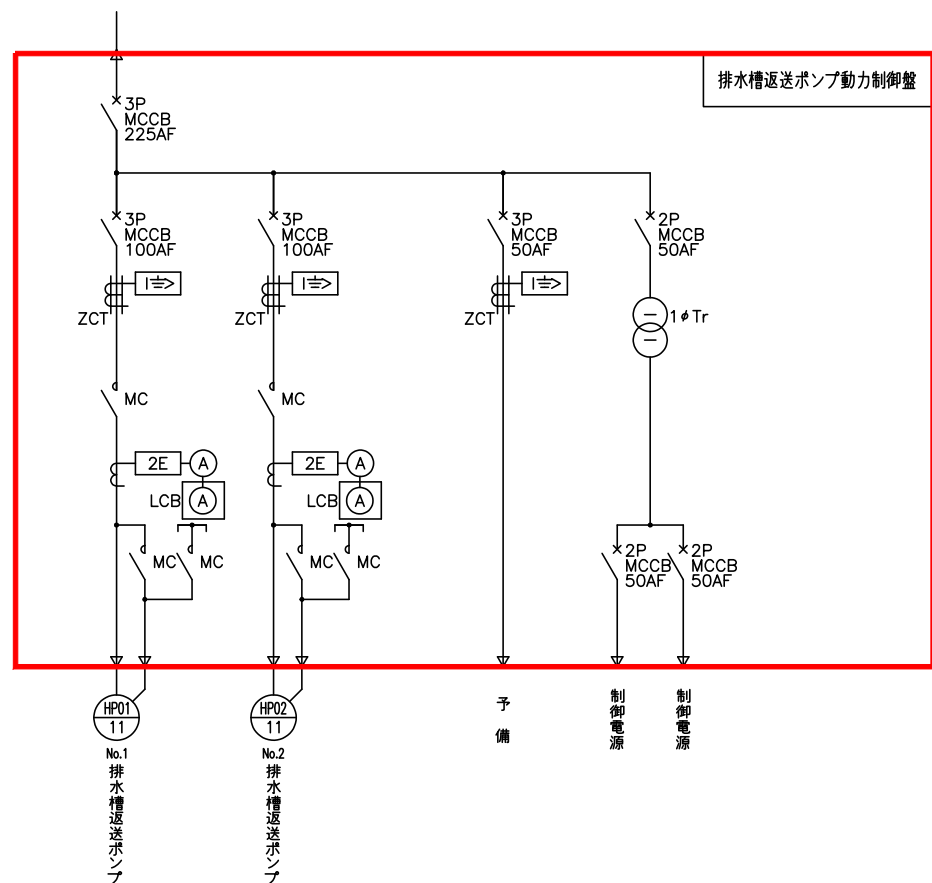
盤記号	機器名称	備考
MC01	受電盤	今回
MC02	400V変圧器盤	〃
MC03	400V分岐盤	〃
MC04	200V変圧器盤	〃

更新対象範囲

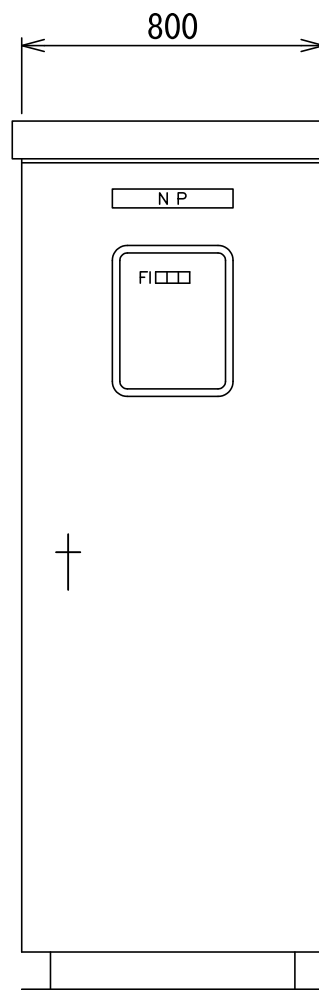


排水槽返送ポンプ動力制御盤 単線結線図 外形図 (既設)

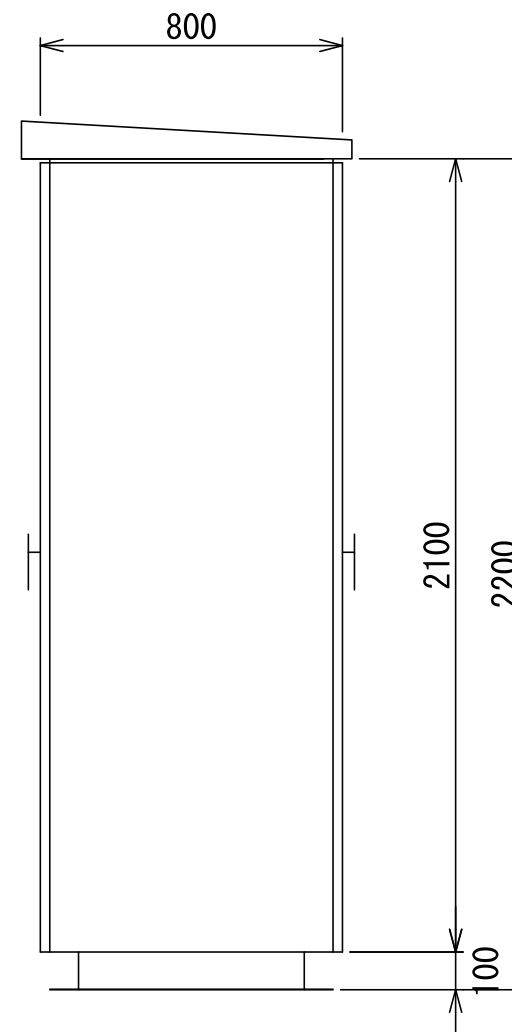
一次濃縮設備動力制御盤より
3φ 3W 210V 50Hz



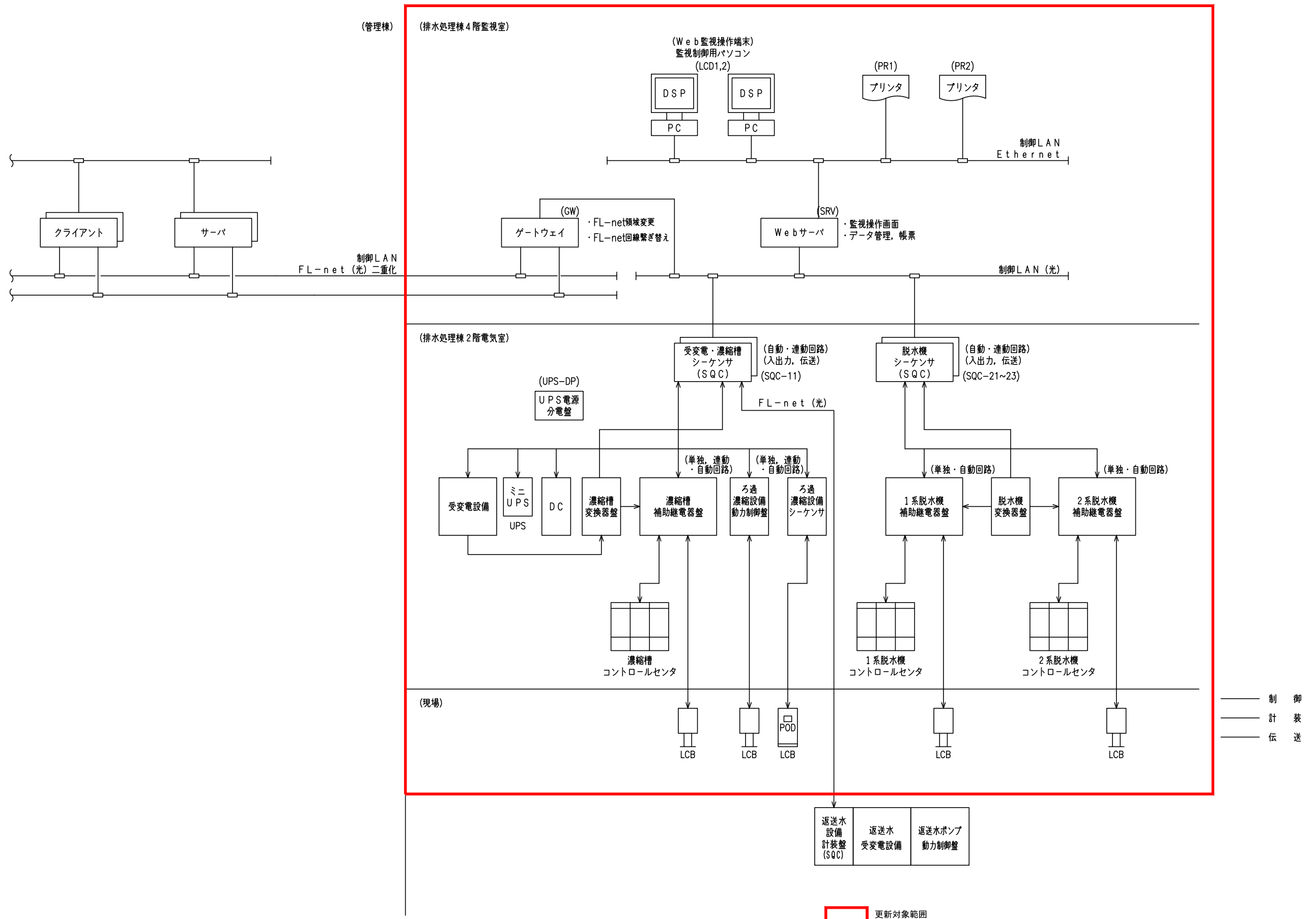
正面図



側面図



更新対象範囲

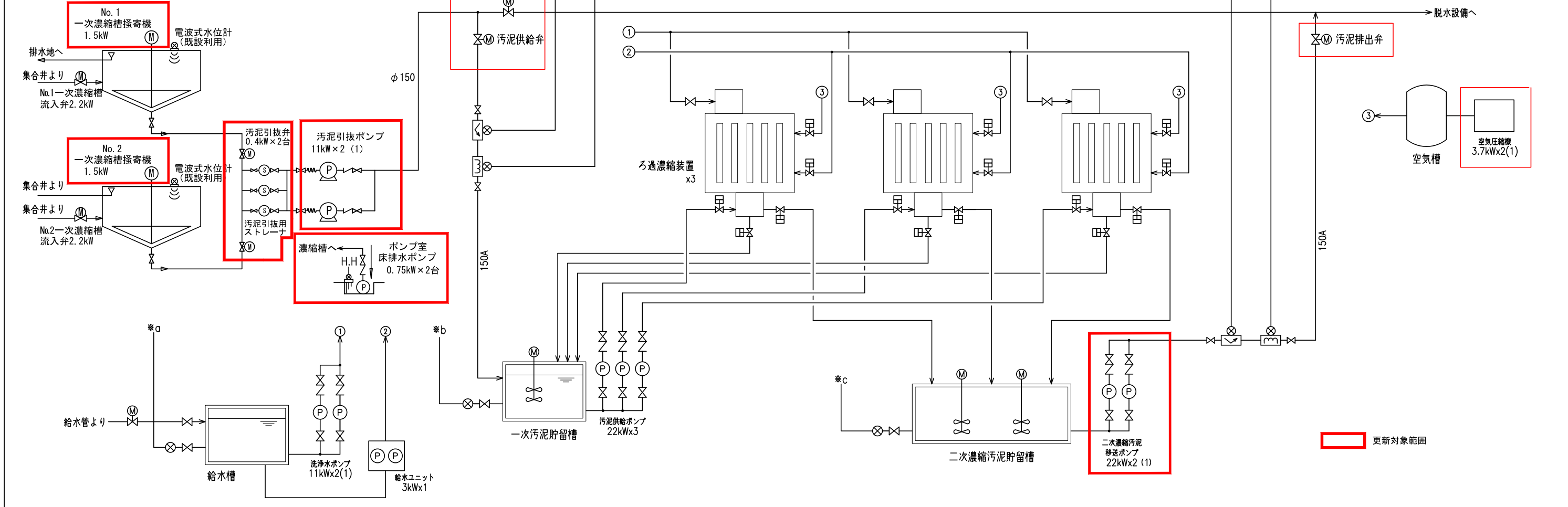
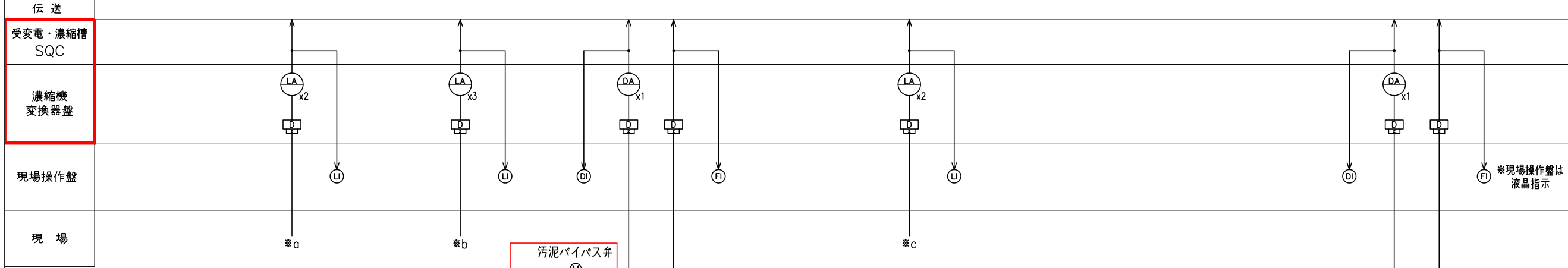


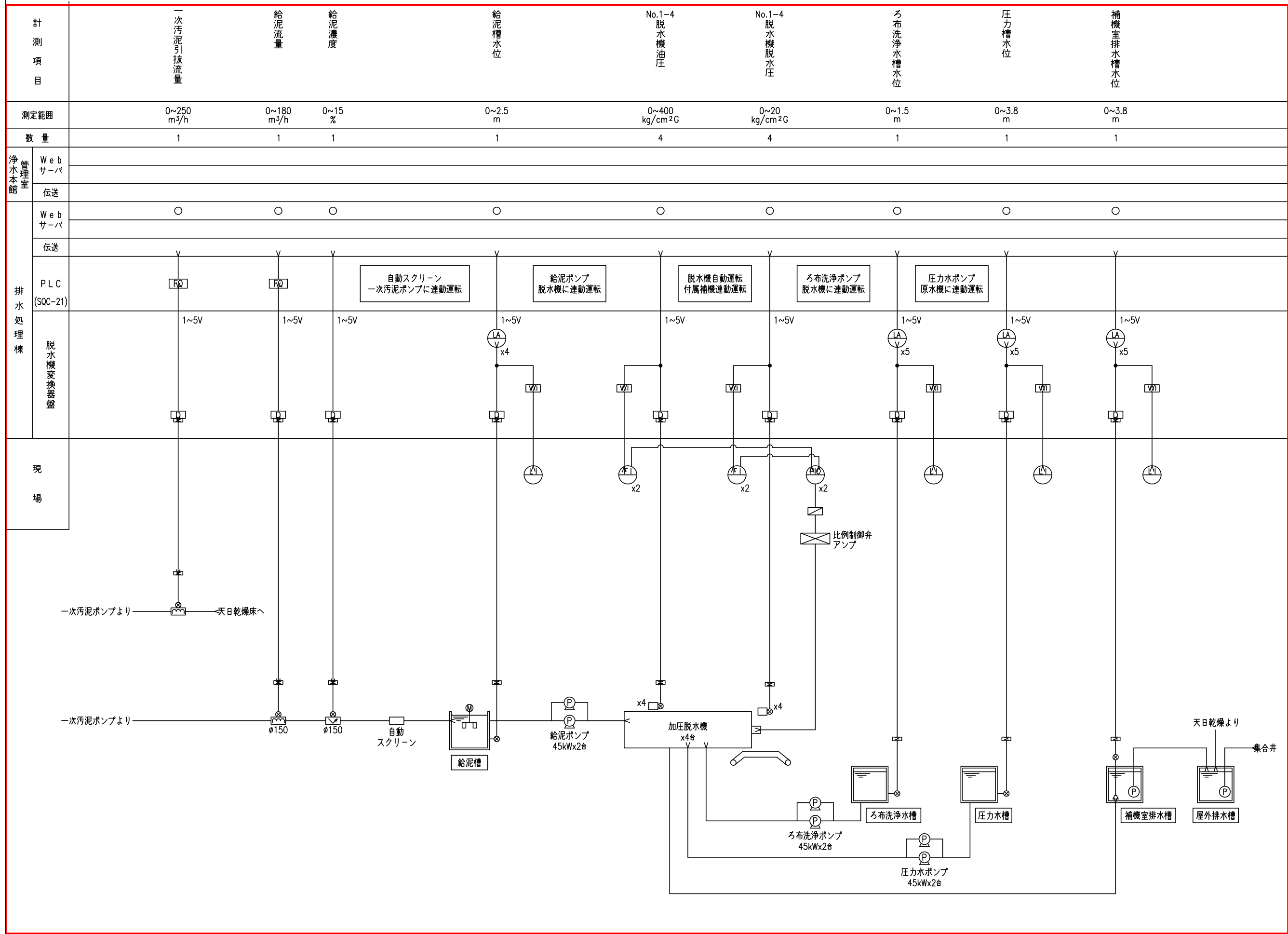
(実施方針)

計測項目	数量	給水槽水位	汚泥貯留槽液位	一次濃縮汚泥濃度	一次濃縮汚泥流量	二次濃縮汚泥貯留槽液位	二次濃縮汚泥濃度	二次濃縮汚泥流量
		既設	1	1	1	1	1	1
今回	0	0	0	0	0	0	0	0
全体	1	1	1	1	1	1	1	1
浄水本館	サーバ	○	○	○	○	○	○	○
排水処理棟中央	PR	○	○	○	○	○	○	○
	DSP	○	○	○	○	○	○	○
	サーバ	○	○	○	○	○	○	○

凡例

記号	名称
⊙	発信器
⊠	電磁流量計
⊞	汚泥濃度計
□	ディストリビュータ
◻	アレスタ
D	濃度
F	流量
L	レベル
A	警報





凡例

記号	名称
⊗	発信器
⊕	投込式水位計
⊗	電波式水位計
⊕	フロート式水位計
⊗	電磁流量計
⊕	超音波流量計
⊗	電極式レベル計
⊕	フリクトレベル計
CL	残留塩素
PH	pH
TB	濁度
CH	色度
CP	導電率
F	流量
L	液位
P	圧力
Z	開度
W	重量
T	温度
A	警報設定器
I	指示計
C	調節計
r	比率
S	設定器
×	乗算器
+	加算器
R	記録計
Q	積算計
OL	ワンループコントローラ
HC	手動設定機
⊗	各種変換器
⊕	ディストリビュータ
⊗	アイソレータ
⊕	アレスタ

更新対象範囲

別紙9 リスク分担表 (1/2)

(実施方針)

【負担者】●：主負担、▲：従負担

段階	リスクの種類	No.	リスクの内容	リスク分担※1			
				本市	事業者		
共通	入札・契約	1	募集要項、要求水準書等の記載内容の変更、誤記及び提示漏れによるもの	●			
		2	本市の帰責事由による契約締結の遅延、中止	●			
		3	事業者の帰責事由による契約締結の遅延、中止		●		
		4	契約終了手続きに伴う、諸費用の発生及び共同企業体の清算手続きに関するもの		●		
	制度関連	政治	5	事業予算、債務負担行為、契約締結などの議決に関するもの	●		
			6	政策変更による事業の変更・中止に関するもの	●		
		法制度	7	本事業に直接の影響を及ぼす法制度・許認可の新設・変更によるもの	●		
			8	本事業に直接の影響を及ぼさない法制度・許認可の新設・変更によるもの		●	
		許認可	9	本市が手続きすべき許認可・届出の遅延によるもの	●		
			10	事業者が手続きするべき許認可・届出の審査等の遅延であって事業者の事由によらないもの	●		
			11	事業者が手続きするべき許認可・届出の遅延であって、事業者の事由によるもの		●	
		行政指導	12	事業者の帰責事由による行政指導に伴う事業の変更・遅延に関するもの		●	
			13	本市が対応すべき行政指導に伴う事業の変更・遅延に関するもの	●		
		税制変更	14	消費税などの本事業に直接の影響を及ぼす税制度の新設・変更によるもの	●		
			15	法人事業税、法人住民税などの事業者の利益に関する税制度の新設・変更によるもの		●	
		社会	第三者賠償	16	事業者の帰責事由による第三者賠償等に関するもの		●
				17	本市の帰責事由による第三者賠償等に関するもの	●	
			住民対応	18	本事業の実施そのものに関する地元合意形成等に関するもの	●	
	19			事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）に関する地元合意形成等であって、事業者の帰責事由によらないもの（本市の指示により実施したもの等）	●		
	20			事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）に関する地元合意形成等であって、事業者の帰責事由によるもの		●	
	環境問題		21	事業者の提案内容、業務に起因する環境問題に関するもの		●	
		22	本市が指示する環境問題に関するもの	●			
	業務	事業者の発注する業務	23	事業者が発注する契約の管理・内容変更等に関するもの		●	
		想定外業務	24	第三者の加害行為（破壊、盗難、強盗、汚損、毒物混入、放火等）により、事業変更・施設運転停止・事業継続が困難となる場合	●	▲※2	
	安全	事故災害	25	事業者の帰責事由による事故災害に関するもの		●	
			26	本市の帰責事由による事故災害に関するもの	●		
		安全確保	27	事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）における安全性の確保		●	
	労務	教育・研修	28	本市が行う業務（本市が別途発注する業務を含む）による安全性の確保	●		
			29	関連経費及び予備要員の配置又は応援要員の確保		●	
		ハラスメント行為	30	事業者の対応不備による賠償請求、企業イメージの低下	●		
			31	事業者の従業員の不誠実行為等による業務停止、契約解除		●	
		情報漏洩	32	事業者の帰責事由による情報の漏洩		●	
	33	本市の帰責事由による情報の漏洩	●				
	資金	物価変動	34	本事業に係るインフレ・デフレ（物価変動）に関する費用の増減	●	▲※3	
		保険の付保	35	事業者が行う業務（調査・設計・工事・運転維持管理）の各段階のリスクをカバーする保険に関するもの		●	
	変更・中断	計画変更	36	本市の帰責事由による事業内容・用途の変更に関するもの	●		
			37	事業者の帰責事由による事業の中断に関するもの		●	
		事業の中断	38	本市の帰責事由による事業の中断に関するもの	●		
			39	事業者の帰責事由による事業の中断に関するもの		●	
		契約不履行	40	本市の帰責事由による契約不履行に関するもの	●		
			41	事業者の帰責事由による契約不履行に関するもの		●	
	技術進歩	42	事業期間中の技術進歩に伴い、事業の内容に変更が必要となる場合	▲※4	▲※4		
不可抗力	42	本事業に係る戦争、暴動、天災（風水害、地震、噴火等）、パンデミック他、通常の見込み可能な範囲外のものであって、本市及び事業者の双方の責めに帰すことのできない事由等	●	▲※5			

※1 リスク分担にない事象については本市と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する

リスク分担が定められた事業についても、その発生事象や発生事由に応じてリスク分担について協議を行うものとする

※2 事業者の善管注意義務違反や業務不履行等によるもの

※3 一定の割合を超える費用負担は本市、それ以外は事業者が負担とし、その割合は設計建設工事請負契約書(案)

及び運転維持管理業務委託契約書(案)において定める

※4 本市および事業者からの提案があり、新技術の内容や金額の増減（契約の変更）に両者が合意した場合

※5 本市のリスク負担を基本とするが、被害を最小限にとどめる経済的動機付けのため、生じた損害の一部を事業者に負わせるもの

別紙9 リスク分担表 (2/2)

段階	リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者※1		
					本市	事業者	
調査・設計	調査		43	本市が実施した測量・地質調査に関するもの	●		
			44	環境汚染物質（アスベスト・PCB等）の対策に関するもの	●		
			45	埋蔵文化財の存在に関するもの	●		
			46	事業者が実施した測量・地質調査に関するもの		●	
設計			47	本市の帰責事由（提示条件の大幅な変更等）による設計の完了遅延・設計費の増大	●		
			48	事業者の帰責事由（提案の不備、設計の不備、事業者の事由による履行遅れ等）による設計の完了遅延・設計費の増大		●	
工事	用地		49	事業用地の確保に関するもの	●		
			50	事業用地以外の建設に要する用地の追加的確保		●	
			51	土壌汚染、地中障害物（残置廃棄物、不発弾等）、既存資料（地下埋設物、撤去対象施設等）及び現地で把握あるいは予見が不可能な地下埋設物に関するもの	●		
			52	既存資料及び現地で把握あるいは予見が可能な地下埋設物及び撤去対象施設に関するもの		●	
	工事遅延			53	事業者の帰責事由による工事の遅延		●
				54	本市の帰責事由による工事の遅延	●	
	工事費増大			55	事業者の帰責事由による工事費の増大		●
				56	本市の帰責事由による工事費の増大	●※2	
	工事監督・工事監理・工事管理			57	本市が実施する工事監督に関するもの	●※3	
				58	事業者が実施する工事監理に関するもの		●
				59	工事の現場管理に関するもの		●
	施設性能			60	施設の要求性能不適合、施工不良に関するもの		●
	引渡前損害			61	施設、工事材料又は建設機械器具等について生じた不可抗力による施設の引渡前損害	●	▲※4
				62	本市の帰責事由による引渡前損害	●	
施設の契約不適合責任			63	施設の契約不適合が発見された場合（契約不適合責任期間中）		●※5	
			64	施設の契約不適合が発見された場合（契約不適合責任期間後）	●※5		

※1 リスク分担にない事象については本市と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する

リスク分担が定められた事業についても、その発生事象や発生事由に応じてリスク分担について協議を行うものとする

※2 局の提示条件及び指示の不備・変更による設計変更、計画の変更など

※3 川崎市上下水道局請負工事監督員規程に定める監督員の業務に関するもの

※4 一定の割合を超える費用負担は本市、それ以外は事業者が負担とし、その割合は設計建設工事請負契約書(案)において定める

※5 契約不適合責任期間は設計建設工事請負契約書（案）において定める

段階	リスクの種類		No.	リスクの内容	負担者※1			
					本市	事業者		
運転維持管理	発生土	処分（有効活用）	65	事業者（事業者が発注する契約を含む）の帰責事由による処分（有効活用）の不備		●		
			66	本市の帰責事由による処分（有効活用）の不備	●			
	施設	施設性能（新設対象施設）		67	施設の契約不適合によるもの（契約不適合責任期間中）		●※2	
				68	施設の契約不適合によるもの（契約不適合責任期間後）	●※2		
				69	事業者が実施する機器等更新について、事業者の帰責事由により不具合が発生した場合		●	
		施設性能（継続利用施設）		70	既存施設の不具合、劣化、経年化等による性能不足に関するもの	●※3		
				71	事業者の帰責事由による性能不足に関するもの（事業者提案による改良、運転維持管理の人為的なミス等に起因するもの）		●※3	
		施設の損傷			72	事業者の帰責事由による施設の損傷に関するもの		●
					73	本市の帰責事由による施設の損傷に関するもの	●	
	ライフライン・消耗品			74	電気、ガス、水道等の供給停止によるもの	●		
				75	事業者が調達する消耗品等の不備に関するもの		●	
	通信システムの障害復旧、安全対策			76	事業者が使用するOA機器等、事業者の帰責事由によるもの		●	
				77	本市の帰責事由によるもの	●		
	運転維持管理費の増大			78	事業者の帰責事由による運転維持管理費の増大		●	
				79	本市の帰責事由による運転維持管理費の増大	●※4		
業務引継ぎ			80	事業終了時の業務引継ぎの不備		●		
事業終了時の施設の状況			81	事業終了時の施設状況の要求水準の未達成		●		

※1 リスク分担にない事象については本市と事業者間で協議のうえ対応方法を決定する

リスク分担が定められた事業についても、その発生事象や発生事由に応じてリスク分担について協議を行うものとする

※2 契約不適合責任期間は設計建設工事請負契約書（案）において定める

※3 一次濃縮槽（本事業の整備対象）、分排井、越流水槽、排水池、排泥池、二次濃縮槽（本事業の整備対象ではないが運転維持管理業務の対象に含まれるもの）を対象とする

※4 局の提示条件及び指示の不備・変更による設計変更、計画の変更など